

議会

満百歳 集落で祝う

市内の長寿の人たちは…

	宇佐		安心院		院内		計
	男	女	男	女	男	女	
100歳以上	20	4	3				27
	5	15	2	2	0	3	
独居	100歳以上	1	2	0	0	0	3
	1	0	2	0	0	0	
	65歳以上	3,293	445	551	4,289		

※ 今年度100歳になられる方の数も含まれています。
データは、平成18年4月1日現在の統計を参照しています。

9月の定例会

主な内容

◎議案44件等を審議

- ・本会議の審議 P. 2
- ・補正予算など P. 3
- ・各常任委員会審査・研修報告 P. 4 ~ 6
- ・一般質問に24人が登壇 P. 7 ~ 15
- ◎飲酒運転撲滅決議を可決 P. 16
- 市が出資している法人の経営状況報告 P. 16

平成18年11月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437



「集落
ン若えシが金出
しあうチ祝うチくれた。
お祝いに服もくれた。デイサービ
スに着て行くんじゅ。こげえナコたあ初めて
じゃ。嬉しかったでえ。」と時の経つのを忘れて話
すのは安心院町塔尾の土屋武彦さん。

10月に満100歳を迎えました。16年前から独り暮らしの自炊生活。4年前までは自転車で11km離れた役場周辺まで出掛けていたとのこと。脱帽デス。

「コミュニティバスになって有料になったけど、200円で町まで往復できる。デイサービスは1250円かかるけど他の出費を節約してでも行くのが楽しみ。ありがたい。」と話してくれました。地域の人に見守られながら、今日も元気です。1世紀を生き抜いた姿に、『生きる力』を与えられた気がしました。

長寿を迎えたお爺ちゃん、お婆ちゃん、おめでとう。そして、ありがとう！

- 議 案 31件—可決等30、継続審査1
(条例12、補正予算10、決算1、その他8)
- 請 願 5件—採択4、継続審査1
- 追加議案 13件—継続審査12、同意1
(平成17年度決算の認定12、人権擁護委員の同意1)
- 意見書案 4件—可決
- 決算特別委員会の設置と委員の選任
- 決 議 案 1件—可決
(飲酒運転撲滅に関する決議)



明星金属工業㈱が進出する下拝田第2工業団地の用地（向こうに見えるのは、株日工社）

平成18年第3回

定例会

(9/5~9/26)

【本会議第1日】(9/5)

◇諸報告 (8件)

①市が出資している法人の17年度の経営状況の報告(4件)

「宇佐市土地開発公社」・「財宇佐労働者福祉協会」・「財宇佐八幡駐車場」・「社あじむ農業公社」

②専決処分の報告
交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定(4件)

③議案の上程並びに説明
◎条例の改正・廃止案(12件)

◎補正予算案(10件)

◎決算認定案(1件)

◎指定管理者の指定案(4件)

◎補正予算の専決処分の承認

◎その他2件

◇閉会中の付託審査事項の委員長報告

「農振除外却下の再考を求める請願書」については、引き続き継続審査とする報告があつた。

【本会議第2・5日】(9/13~9/19)

◇各常任委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決

第1日に上程された議案31件・請願5件及び追加議案12件の審査結果が各常任委員長から報告された。質疑・討論・採決の結果、議案13件と請願1件が継続審査となつたほかは、可決・認定・承認・採択

件が継続審査となつたほかは、可決・認定・承認・採択となつた。

また、その後追加された「宇佐市人権擁護委員の推薦についてを同意、請願に基づく意見書案4件を可決、「飲酒運転撲滅に関する決議」を全会一致で可決した。

さらに、その後追加された「宇佐市人権擁護委員の推薦についてを同意、請願に基づく意見書案4件を可決、「飲酒運転撲滅に関する決議」を全会一致で可決した。

また、その後追加された「宇佐市人権擁護委員の推薦についてを同意、請願に基づく意見書案4件を可決、「飲酒運転撲滅に関する決議」を全会一致で可決した。

A. 旧市の産業祭が加わった分、規模は大きくなる。職員の動員については、本庁を含めて考えている。

B. 家族旅行村「安心院」の指定管理者の選考結果について、選定委員会の審査で最高点だったC業者から

「是正申立書」が提出されれたのか。

C. 選考委員会では申請のあつた4者の内、1番点数の高かったC業者に決定したが、

D. 総合的に判断し、2番目に決

た。

E. 有効利用・相乗効果を考え、

F. 組合で、地域の特性や施設の

G. 有効利用・相乗効果を考え、

H. 組合で、地域の特性や施設の

I. 組合で、地域の特性や施設の

J. 組合で、地域の特性や施設の

K. 組合で、地域の特性や施設の

L. 組合で、地域の特性や施設の

M. 組合で、地域の特性や施設の

N. 組合で、地域の特性や施設の

O. 組合で、地域の特性や施設の

P. 組合で、地域の特性や施設の

Q. 組合で、地域の特性や施設の

R. 組合で、地域の特性や施設の

S. 組合で、地域の特性や施設の

T. 組合で、地域の特性や施設の

議案質疑(抜粋)

【本会議第6日】(9/26)

◇報告

下拝田工業団地に進出が決まつた「明星金属工業㈱」の概要の説明があつた。

下拝田工業団地に進出が決まつた「明星金属工業㈱」の概要の説明があつた。

下拝田工業団地に進出が決まつた「明星金属工業㈱」の概要の説明があつた。

下拝田工業団地に進出が決まつた「明星金属工業㈱」の概要の説明があつた。

下拝田工業団地に進出が決まつた「明星金属工業㈱」の概要の説明があつた。

下拝田工業団地に進出が決まつた「明星金属工業㈱」の概要の説明があつた。

下拝田工業団地に進出が決まつた「明星金属工業㈱」の概要の説明があつた。

Q. 乳幼児医療費の一部負担制度の継続はできないか。

A. 当市の財政状況や他の市の動向を見ていくたい。

Q. 新火葬場の指定管理者制度の導入について。

A. 大分県内に営業所がある業者を対象に、12月定例会での条例改正後に募集し、オーナーと同時に導入の予定。

Q. 今年のワイン祭りの市職員の動員体制はどうなるのか。

Q. 安心院町農協のライスセンター建設に伴う国の補助金が、73・76%という工事の出来高に応じて交付されているが、その法的根拠はなにか。

A. 国庫補助事業の場合には、法的には工期内に完了しなければ全額交付はない。今回、県から国に要請し特例として73・76%の交付が認められた。

9月補正予算可決(一般会計)

補正額 1億6,326万4千円 増額

累積予算額 247億3,900万円

【解説】

6月定例会の一般会計補正額は、当初予算額に対して1億823万円の減額補正であつたが、8月に専決処分で4、473万6千円を増額補正し、今定例会で1億6、326万4千円の増額補正をしたものである。結果的に累積予算額が247億3、900万円となつた。

**◎農林水産業費
2,247万3千円減額**

(院内地すべり換地・大池事業計画策定委託費等1、231万3千円、農業集落排水事業特別会計繰出金△2、389万円)

**◎商工費
460万8千円増額**

(ワイン祭りの産業祭部門負担金104万8千円、家族旅行村「安心院」運営事業特別会計繰出金305万2千円)

9万円)

**◎土木費
8,848万1千円減額**

(下水道費繰出金△8、734万2千円)

**◎教育費
1,528万7千円増額**

(防火水槽3基新設1、500万円)

**◎消防費
1,157万9千円減額**

(児童扶養手当891万6千円)

**◎衛生費
676万7千円増額**

(乳幼児医療費助成事業の扶助費2、424万円、国保別会計繰出金196万7千円、簡易水道特別会計繰出金△2、209万6千円)

【主な歳出内容】

**◎総務費
5,315万3千円増額**

(財政調整基金積立金4、138万8千円、非核・平和自治体宣言などの看板設置委託費140万円、国体施設整備事業費5、009万5千円)

**◎灾害復旧費
1億1,955万9千円増額**

(農地農業用施設復旧費760万3千円、道路災害復旧費7、964万2千円、河川災害復旧費3、231万4千円)



全面改修工事のための設計委託費が計上されたウサノビア

項目	額
◎衛生費	676万7千円増額
◎教育費	1,528万7千円増額
◎消防費	1,157万9千円減額
◎総務費	5,315万3千円増額

◎特別会計補正予算

(単位:千円)

特別会計名	補正前の予算額	補正額	累計予算額
国民健康保険	6,437,729	469,602	6,907,331
老人保健	8,718,741	56,340	8,775,081
介護保険	5,577,861	130,079	5,707,940
農業集落排水事業	481,066	0	481,066
簡易水道事業	560,867	0	560,867
公共下水道事業	1,030,420	0	1,030,420
特定環境保全 公共下水道事業	237,202	0	237,202
家族旅行村 「安心院」運営事業	27,677	5,863	33,540

国・関係機関へ提出した意見書

- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 障害者自立支援制度の改善に関する意見書
- 多重債務を未然に防止し消費者保護の徹底を求める意見書
- 道路特定財源の確保に関する意見書

人権擁護委員の推薦・
選任に同意

齊藤茂氏
(安心院町矢崎)

◎決算特別委員会(平成17年度一般会計)(◎委員長、○副委員長)

◎木下一夫	河野征夫	林 寛
○本田雅人	小野啓	森本了介
石川和明	用松律夫	杣田敏彦
山本央徂	佐藤勝範	渡辺修介
高橋宜宏	大隈尚人	荷宮みち恵
大弓泰	今石靖代	衛藤昭生
衛藤博幸	佐田則昭	中島孝行
新開洋一	釜口孝	原一増
秋吉瑞枝	和氣敏彦	浜永義機
佐藤明	大畠惟光	

常任委員会の審査報告

総務 (9/20)

(宇佐市議会議事堂)

議案・4件

- 宇佐市職員等の旅費に関する条例等の一部改正

—可決—

支給する旅費及び費用弁償について、特別車輌料金の削除や県内日当を廃止するなどの改正をするもの

- Q. 県下で日当等を廃止している他の市の状況は。

A. 中津、佐伯、津久見、臼杵の4市。

- 宇佐市消防本部及び消防署設置等に関する条例等の一部改正

—可決—

「消防組織法」の改正に伴い、条の移動が行われたための改正

- 平成18年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)

—可決(賛成多数)—

都市宣言に関する看板設置委託料、防火水槽3基の新設工事等と平成の森公園野球場スコアボード設置工事のため

- Q. 国民保護協会は、国民が、今後のスケジュールは。

A. 国民保護法に基づき、各戦争体制に組み込むものだが、今後のスケジュールは。

- 平成18年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査) —可決—

▼専決処分▼

補正予算

—承認—

Q. 事業主体として、工期、工程表を確認していると思うが。

産業経済 (9/21-22)

(宇佐市議会議事堂)

議案・7件

- 宇佐市農村交流センター条例の一部改正

（院内町余谷棚田交流施設の名稱と使用料を追加するもの）

- 宇佐市農地、農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正

（国庫補助事業の対象外となる災害復旧事業（20～40万円までの事業費）について、35%の受益者負担で市単独事業として実施する規定を定める条文を追加するもの）

- 平成18年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査) —可決—

- 平成18年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査) —可決—



完成したライスセンターを現地調査

Q. 公募にグリーンツーリズムに関する項目はなく、急きよ設立した地元関係者等で作った連合会は、評価点数がかなり差があつた2番目なのに指定管理候補者と決定する等、全く不透明ではないか。

A. グリーンツーリズム運動の実績から見て相乗効果と施設の活性化を判断し、決定した。

Q. 決定権を持つ議会の理解を得られるよう正当な選定手続きをしたのか。

A. 市長の決裁前の会議で最終的に目的に叶うと判断した。

○平成17年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計歳入歳出決算の認定

Q. 交付金返還になつた原因はなぜか。

A. 工期内に工事が終わらなかつたため、国の年度末時点の出来高検査を受け、交付金の一部取り消し及び返還命令に基づき交付金の一部を国に返還した。

○安心院町農協ライスセンター新築工事に伴う宇佐市助成金に関する請願書

—継続審査—

○平成17年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計歳入歳出決算の認定

Q. 競争力強化生産総合対策事業（安心院町農協のライスセンター建設）交付金の内4,473万6千円を返還するもの

主な補正予算是、農林水産業費2,247万3千円減額、災害復旧費7,60万3千円増額

○平成18年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計補正予算

（指定管理者委託料5,86万3千円の増額）

競争力強化生産総合対策事業（安心院町農協のライスセンター建設）交付金の内4,473万6千円を返還するもの

一部改正
—可決—

○宇佐市国民健康保険条例の
一部改正
（院内支所）
（議案・14件）
津房小学校を平成19年4月1日より現津房中学校に移転するもの
（10月1日より、対象年齢の拡大、入院時食事療養費助成の廃止、自己負担制度の導入など）

○宇佐市乳幼児医療費の助成
に関する条例の一部改正
—可決—

A. 1月から、安心院・院内の分校を含め、全校区を巡る。愛称は公募により、「ほんの森号」を安心院・院内に試運行中だが、本格導入の時期は。
（10月1日より、対象年齢の拡大、入院時食事療養費助成の廃止、自己負担制度の導入など）

※修正案の提出

委員の中から「今まで無料の部分については、制度を継続する」という内容の修正案が提案されたが、賛成少数で否決となつた。

○宇佐市乳幼児医療費の助成
に関する条例の一部改正
—可決—

（院内支所）
（議案・14件）
津房小学校を平成19年4月1日より現津房中学校に移転するもの
（10月1日より、対象年齢の拡大、入院時食事療養費助成の廃止、自己負担制度の導入など）

○宇佐市学校設置条例の一部
改正
—可決—

文教福祉
(9/20)
（院内支所）
（議案・14件）
津房小学校を平成19年4月1日より現津房中学校に移転するもの
（10月1日より、対象年齢の拡大、入院時食事療養費助成の廃止、自己負担制度の導入など）

○「多重債務を未然に防止し、消費者保護の徹底を求める意見書」の提出を求める請願書
—採択—

A. 工程表は、再三求めたがはつきりしたものは当初から示されなかつた。（参考人答弁）

○「多重債務を未然に防止し、消費者保護の徹底を求める意見書」の提出を求める請願書
—採択—

A. 工程表は、再三求めたがはつきりしたものは当初から示されなかつた。（参考人答弁）

○平成18年度宇佐市一般会計
補正予算（分割審査）—可決—
（障害者自立支援法の施行に伴うもの）
○宇佐市障害者デイサービス
センター条例の廃止
—可決（賛成多数）—



出産育児一時金の額を、30万円から35万円にするもの
「院内老人憩いの家」及び「余温泉」を余谷21世紀委員会に、「津房老人憩いの家」・「佐田老人憩いの家」を輝美装株式会社に、「深見老人憩いの家」を有限会社宇佐メンテナンスに指定するもの

昭和45年以前に建設された学校施設を視察し、老朽状況の説明を受ける。(10/17)

研修報告 (9/27 ~ 29)

富山県富山市・魚津市

富山型デイサービス推進特区

富山県の障害者デイサービス事業は、国の構造改革特区の認定を受け、地域限定規制を緩和し、介護保険上の指定通所介護事業等で、子どもからお年寄りまで障害の有無・年齢に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けることができる。

民間の力で立ちあがる

「富山型福祉サービス」は、富山赤十字病院を退職した3人の看護師が退職金を持ち寄り、平成5年に開所した「デイケアハウス」から始まつたと聞き驚いた。開設前、市役所に補助金の相談に行つても「前例がない。高齢者・障害者・児童福祉、いずれも当てはまらない。」という理由で、行政からの支援はなかつた。介護保険もなく経営も苦しかつたらしいが、利用者からは既存の縦割り制度にはない柔軟なサービスが支持され徐々に利用者が増え、富山型は福祉関係の間で広く知られるようになった。

平成9年度の実績から県や市の理解も進み、行政の壁を越え補助金が出るようになり、平成15年11月、県と富山市など3市2町は「特区」の認定を受けた。現在富山県では、富山市など10市2町で実施。その他の県でも20県以上の市町村が特区認定を受けている。この現状を見ても福祉サービスを支えているのは、民間の力が大きく、制度が後から追いついてきたというのが実態のようだ。

富山から全国へ

この「富山型」は、わざわざ遠くの施設に通わなくても自分の住んでいる地域に、「家庭的で、自然体で過ごせる」「小規模ゆえに個々の状態に合わせたきめ細かい介護」「利用者を限定しないことでの相乗効果」等、様々な可能性が見られる。現在、国が10月から一般的な制度として全国規模の展開を目指し、施行省令などの整備を進めている。



魚津市役所にて保健福祉課長より説明を聞く

○平成18年度宇佐市老人保健
特別会計補正予算 —可決—
○平成18年度宇佐市国民健康
保険特別会計補正予算
—可決—

Q. 前回、各施設の指定管理者には応募がなかつたが、今回の応募要件は。
A. 今回は施設ごとの公募とし、高騰している燃料費の見直しを行つた。

○平成17年度宇佐市国民健康
保険特別会計歳入歳出決算の
認定
—継続審査—

○障害者自立支援制度の改善
に関する請願書
—採択—

○指定管理者の指定—可決—
「院内老人憩いの家」及び「余温泉」を余谷21世紀委員会に、「津房老人憩いの家」・「佐田老人憩いの家」を輝美装株式会社に、「深見老人憩いの家」を有限会社宇佐メンテナンスに指定するもの

○平成17年度宇佐市老人保健
特別会計歳入歳出決算の認定
—継続審査—
○平成17年度宇佐市介護保険
特別会計歳入歳出決算の認定
—継続審査—
○平成17年度宇佐市藤・稻尾
奖学資金特別会計歳入歳出決
算の認定
○平成17年度宇佐市介護サー
ビス事業特別会計歳入歳出決
算の認定
—継続審査—
○平成17年度宇佐市藤・稻尾
奖学資金特別会計歳入歳出決
算の認定
—継続審査—
○平成17年度宇佐市介護保険
特別会計歳入歳出決算の認定
—継続審査—

建設環境

(9/21)

(安心院支所)

議案・18件

改正

—可決—

○宇佐市営火葬場条例の一部

○宇佐市水道事業給水条例の一部改正
水道の口径が50mm以上の水道メーターの使用料を定め、市に改訂するもの

○宇佐市水道事業管理者の旅費に関する条例の廃止

改正するもの

—可決—

○宇佐市水道事業給水条例の一部改正
水道の口径が50mm以上の水道メーターの使用料を定め、市に改訂するもの

会計補正予算

山本浄水場施設改良事業の工事期間短縮による委託業務費の減額

○平成18年度宇佐市水道事業会計補正予算

新たな認定路線が3路線、変更路線が4路線あり、各路線を認定及び変更するもの

○平成17年度宇佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

—継続審査—

○平成17年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定—継続審査—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

4日間にわたり24名の議員が登壇し、毎日時間延長する中で94項目について質しました。

今回も教育や防災に関する問題も多く出されました。また、再三にわたり周辺部地域対策に関する施策への問題などの質問がありました。

一般質問

(9/13~9/19)

合併の影響と課題

質問 衛藤正明

問① 合併影響調査報告書の内容は。

(1) 合併影響調査報告書の内

答 「支所等の裁量で地域のニーズに対応できる仕組みが十分でなく、予算も少ないことから、支所等におけるワンストップ対応が困難となつた。また、行政主導から地域主導へ移行させる動きや補助金の見直しの動き等もあり、イベント等が維持できなくなつた。さらに、旧町で予算化されたいた小規模な単独事業が廃止・削減される傾向にある。」と報告を受けている。

(2) その課題について対応はどうできているのか。

答 市長、部局長等との座談会や、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、出前講座を実施して市政の理解を深めてもらい、合併後の一体感の醸成等に向け取り組んでいきたい。

問② 災害対策

(1) 支所職員減少により災害時にその把握に苦慮しているが、2次・3次災害を防ぐ出

動体制の強化は。

答 本年6月に旧宇佐市、安心院町、院内町の各建設業協会と緊急対応協定を締結し迅速な現場対応が可能となつた。支所管内出身の消防団員である職員は、本庁勤務の場合であつても所属職場での災害対応に支障のない限り、地元で活動を認めている。消防団員である職員に限らず、支所管内に居住する職員の動員等も検討し、初期活動能力の低下を招かないよう配慮していく。

(2) 復旧事務処理体制の強化は。

答 業務の一元化や担当部署の集約等を検討し、本庁・支所間に事務事業の繁閑状況に応じて、一時的に職員の配置替えを行う。

(3) 每年、水害をもたらす箇所について、年次計画を立て対応すべきでは。

答 出水による災害危険予想箇所について、関係機関と協議・検討したうえ早期の危険解消を促進していきたい。

(2) 復旧事務処理体制の強化は。

答 業務の一元化や担当部署の集約等を検討し、本庁・支所間に事務事業の繁閑状況に応じて、一時的に職員の配置替えを行う。

防災手順はできているのか。

答 県との協議も行つており、警戒地域の追加、必要に応じて今後も見直しを行つていく。

(2) 災害用備蓄品はどのくらいあるのか。

答 毛布、スコップ、ツルハシ、一輪車、土嚢、ロープ等。

(3) 災害時の協力体制は。

答 県下全市町村や奈良市と相互応援協定を締結している。

答 応急復旧対策については、宇佐市内の各建設業協会、かんぽの郷、郵便局、九州電力など災害時の協力についての協定を締結している。

答 昭和57年に稼動し、24年が経過しており、国の定めた耐用年数を超えている状況。

(1) 現在のごみ処理施設の耐用年数は。

答 新施設の完成までは、設備の計画的な点検整備が必要であり、適正なごみ処理の実施、処理能力の維持を図る。

交通安全対策について

質問 宮丸龍美

(1) 交通安全対策について。

(2) 交通安全対策はどのようにしていけるか。

答 各関係機関・団体で組織する「宇佐市交通安全協議会」において、市内各所での街頭啓発活動・啓発パンフレットの配布・各年齢層に応じた交通安全対策を推進している。

(2) 公務員による飲酒事故が多く発しているが、対策は。

(1) 地元にあつた防災計画、

答 職員の網紀肅正、とりわけ交通安全意識の高揚につい

ては、機会あるごとに要請している。各部課長に道路交通法の遵守、飲酒運転の撲滅を強く要請し、全職員に徹底させよう厳しく訓示した。

問② 遊休地、遊休施設の活用法は。

答 行政財産として利用目的の終了した財産は、普通財産に移管され売払いや貸付が可能となり公共的団体等に利用促進し、その他は民間へ一般競争入札等により積極的に売却。地域との連携を踏まえ、模索していきたい。

問③ 災害対策について。

答 申込は差し控える。

防災手順はできているのか。

答 県との協議も行つており、警戒地域の追加、必要に応じて今後も見直しを行つていく。

(2) 広域でのごみ処理施設設計画の進捗状況は。また宇佐市単独で建設する考えは。

答 宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合の所管であり、

上院内小学校の今後について

質問 大弓重見

問① 鳥獸被害対策について。

答 予防対策として電気柵、鉄線柵などの設置や集落全体で取り組む鳥獸被害対策への助成などを行っている。

問② 上院内小学校について。

(1) 少子化による上院内小学校の統廃合について。

答 来年度は1名になり、入学予定児童は平成21年度までない。いずれ在籍予定児童はなしという状況が見込まれる。

保護者・学校・地域の代表者は。会議において、児童1人では休校もやむを得ないという報告を受けた。

(2) 児童の登下校の通学方法

答 児童の通学については、遠距離通学補助金制度の適応等について検討している。

問③ 介護保険について。

(1) 介護保険料の滞納世帯数及び第1号被保険者、第2号被保険者の滞納額は。

答 平成18年5月31日現在、第1号被保険者の滞納延人数は677人、滞納額は1、882万8、955円、国民健

康保険加入の第2号被保険者の滞納世帯数は2、385世帯、滞納額は2、308万1、962円。

(2) 老老介護とは。

答 高齢の子による親の介護や高齢の夫婦間の介護など、高齢者が要介護高齢者を介護すること。宇佐市においても今後全国平均を大きく上回る高齢化率となることが予測され、この世帯が増えていくも

のと思われる。介護の疲労やストレスによる介護者の心身のケアも問題となつていて。の高齢者の対応は。

(3) 認知症高齢者や独り暮らしの高齢者の対応は。

答 地域包括支援センターの業務のひとつに高齢者宅への戸別訪問や近隣住民からの情報収集により、高齢者の心身の状況や家族等の生活状況についての実態把握を行つてい

四日市高校の跡地利用を早急に

質問 齋藤文博

問① 学校問題について。

(1) 児童、生徒の学習の場の安全確保は絶対条件である。

答 安全性や緊急性を第一に優先させ、修理を行う。

(2) 四日市高校の跡地利用をどのように考えているのか。

答 県の利用計画などを含め、県と相談しながら調査、検討したい。

問② 防災、災害対策について。

(1) 長洲中学校での訓練実施をどう分析しているのか。

答 今後の課題を見いだすことができた。分析は、総合防災訓練実行委員会で行う予定。

(2) 今回の訓練はどういった目的で実施されたのか。



跡地利用の早期解決を望む四日市高校

旧宇佐市火葬場跡地の利用は

質問 今石靖代

問① 「障害者自立支援法」

によつて、全国で障がい者自身や家族、事業所へ様々な問題が起きているが、実態はどうか。県や他市では次々と独自の軽減策を発表している。

答 今後も課題を見いだすことができる。分析は、総合防

災訓練実行委員会で行う予定。

(2) 今回の訓練はどういった目的で実施されたのか。

答 地震による大津波からの避難訓練が主目的で、県が沿岸部の各市町村と合同で実施。

(3) 九州を襲つた大雨による宇佐市の被害状況は。また、復旧はどのように行うのか。

答 公共土木施設37カ所、河川災害21カ所、農地60カ所、農業用施設40カ所。復旧は県市の区別なく災害発生順に国の査定が実施され、現地決定を受け工事着手する。

(4) 大津波からの避難訓練にしては計画がかなり不十分ではなかつたか。厳しい総括をするべきである。

答 外から見ても一目で分か

から見ると分かりにくいので、対策を考えるべきでは。

答 外から見ても一目で分か

るよう有効手段を検討する。

答 外から見ても一目で分か

るよう有効手段を検討する。

答 周知の工夫をしていきた

い。年度途中でも「随時受け付ける」と明記する。

問④ 10月施行の「認定こども園」について、拙速な実施

は、保育の質の低下や地域の子育て施設への影響が大きい

が、見解は。

答 地域保育の実情や保育二

ヶを考慮する必要がある。

問⑤ 閉鎖される火葬場（四

宇佐市の取組みは。

答 早期からの聞き取りなど実態を把握し対応してきた。

独自では、地域生活支援事業の利用料に応能負担制度を取り入れ支援していく。

問② 子どもの医療費は就学前まで無料にするよう求めてきた。10月からの改正は、2、424万円を増額して就学前までに拡大することは大変評価できる。しかし、負担金の導入は少子化対策逆行するもので、多くの自治体が独自に軽減策を実施している。

答 市民の声を聞きたい。県へは強く要望していく。

問③ 就学援助制度について、年度途中の受付を却下したことは問題である。随時受付けについて、明記すべきだが。

答 周知の工夫をしていきた

い。年度途中でも「随時受け

付ける」と明記する。

問④ 10月施行の「認定こども園」について、拙速な実施

は、保育の質の低下や地域の子育て施設への影響が大きい

が、見解は。

答 地域保育の実情や保育二

ヶを考慮する必要がある。

問⑤ 閉鎖される火葬場（四

日市・長洲）の整備計画はどうなっているのか。

答 糸口山は公園など周辺整備があり、長洲は墓地の密集地で伝統行事もあり、地元住民の意見を充分聞いて進める。

（）の整備計画はど

答 収入に応じた応能負担を取り入れた独自の軽減措置を講じ、また、施設については地域生活ネット、就労支援ネットを立ち上げ、連帯し課題解決を図っていく。

問⑤ 市を相手にした損害賠償訴訟について。
（1）一人親家族に対し長期の裁判をすべきではない。

答 教育委員会も早期の結審を願っている。

（2）一年間も報告を放置したり、偽つたりしたことを認めたり、和解する時期ではないか。

答 病気については因果関係や市の責任が明白でない以上和解は考えられない。

（3）裁判に出頭する職員の給料や仕事の停滞をどのように考えているか。

答 事故と病気の因果関係を明確にするのも市の責務であり、仕事と考えている。

（4）安心院の障害者デイサービスセンターの今後は。

答 9月までは現行のサービスで、10月からは生活介護事業へと移行する手続きをしている。

問③ 安心院の障害者デイサービスセンターの今後は。

答 9月までは現行のサービスで、10月からは生活介護事業へと移行する手続きをしている。

問④ 宇佐市に支援法を確実に実行している施設と、すばらしい発想の職員がいる。全国から注目されているが今後の支援は。

問① 現在の安心院中学校グランジは狭く、整備もされていない。旧町民グランドを廃

止して中学校のグラウンドとして整備してもらいたい。なお陸上トラックについては、中

にフェンスがあつたり、横断

している水路の上を通る状況

なので、足を痛める可能性が

ある。体育館については、内

部の老朽化が進み、ステージの両側の天井のボードが落ち

ている状況である。

答 体育館の天井については、早急に修理したい。グラウンド

については、一般の方の利用も多く、中学校だけのグラウンドにするということは難しい

と考える。

問② 安心院小学校のプール開きが遅れた理由は、当初の請負者のA社が、契約後工事に着手せず、約2ヵ月経っても工種の良否を問うなどして遅延に至り、契約解除された事に起因するのではないか。

答 契約解除により再入札した工事については、工期通りに完成している。1回目の入札で完成していれば工事はでき上がっていたわけだから、結果としてプール開きが遅れた遠因としては考えられる。

（3）オブズマンから情報

（4）安心院小のプール開きの遅延理由

（5）市を相手にした損害賠償訴訟について。

（6）安心院小学校のプール開きが遅れた理由

（7）安心院の障害者デイサービスセンターの今後は。

（8）宇佐市に支援法を確実に実行している施設と、すばらしい発想の職員がいる。全国から注目されているが今後の支援は。

報公開及び入札契約事務の適正化等通知があつたが、関係各課と協議して提出するようになっている。

（1）集落営農法人化等が進まないのは、オペレーター不在、経理の一元化等であり、行政、農業団体の協力依頼を。

答 農協や市役所、また、団塊世代の退職者にも地域のリーダーや経理に協力をお願いしている。

（2）新規就農者を受け入れ体制及び推進を。

答 新規就農者対策の一環として、県農業公社と一緒に説明会等を開催している。

（3）認定農業者の資格要件は。

答 認定農業者資格の見直しは行っている。資格要件は、年齢65歳未満、年収400万円、労働時間2千時間、生産調整に協力している農業者。

（4）両院地域給食センターの設計費が9月議会で計上されていないのはなぜか。

答 原油価格高騰により、できだけ見積り幅の差を少なくするため12月議会に提案し、平成20年4月給食実施を目指す。

ならない。組合解散数は、旧宇佐市0、安心院地区34、院内地区24、計58組合の減。

（1）農業問題について。

（2）農業問題について。

（3）農業問題について。

（4）農業問題について。

（5）農業問題について。

（6）農業問題について。

（7）農業問題について。

（8）農業問題について。

（9）農業問題について。

（10）農業問題について。

（11）農業問題について。

（12）農業問題について。

（13）農業問題について。

（14）農業問題について。

（15）農業問題について。

（16）農業問題について。

（17）農業問題について。

（18）農業問題について。

（19）農業問題について。

（20）農業問題について。

（21）農業問題について。

（22）農業問題について。



仮配管になつたままの佐田簡水

簡易水道の石綿管取替は19年度から

質問 佐田則昭

問① 佐田簡易水道仮配管の本工事を早急に実施を。また、

簡易水道の石綿管取替計画は。

答 9月に本工事を発注予定。

また、安心院地区の5つの簡

易水道に、部分的に石綿管が残つており、延長約4、900mを19年度より総合計画に基づいて年次改修に努める。

答 0mを19年度より総合計画に

残つており、延長約4、900

mを19年度より総合計画に基づいて年次改修に努める。

答 易水道に、部分的に石綿管が

残つており、延長約4、900

mを19年度より総合計画に基づいて年次改修に努める。

答 9月に本工事を発注予定。

また、安心院地区の5つの簡

易水道に、部分的に石綿管が

残つており、延長約4、900

mを19年度より総合計画に基づいて年次改修に努める。

答 9月に本工事を発注予定。

また、安心院地区の5つの簡

易水道に、部分的に石綿管が

ならない。組合解散数は、旧宇佐市0、安心院地区34、院内地区24、計58組合の減。

（1）農業問題について。

（2）農業問題について。

（3）農業問題について。

（4）農業問題について。

（5）農業問題について。

（6）農業問題について。

（7）農業問題について。

（8）農業問題について。

（9）農業問題について。

（10）農業問題について。

（11）農業問題について。

（12）農業問題について。

（13）農業問題について。

（14）農業問題について。

（15）農業問題について。

（16）農業問題について。

（17）農業問題について。

（18）農業問題について。

（19）農業問題について。

「住んで」みたい「住んで」よかつた宇佐市の構築について

質問 木下一夫

問① 四日市商店街の活性化について。

答 地区施設等の整備は。伝統的な街並み環境を保全し、道路の拡幅よりも美装化に主眼を置く。

答 住宅等の整備は。個性的な街並みを形成する上で、個性を活かした基準を定め、統一と調和ある街並みを図る。

答 周囲のインフラ整備は。

答 事業のメニューに含まれているが、現時点では実施に至っていない。

答 この事業の期間、総事業費について。

答 平成18年度から24年度の7年間で、5億円の計画。

問② 新農業問題について。

(1) 国が来年度から施行する農地、水、環境保全向上対策事業とは、具体的にどのような事業か。

答 農道や法面の草刈、水路の泥上げ、ため池等の定期的な見回り、補修等に係る活動経費に対して交付金を支給す

るもの。

(2) 国が主導してきた米の生産調整に対する支援の方策はあるのか。

答 調整事務等には、実効ある形で支援対策を行っていく。

問③ 宇佐市の地勢について。

答 合併後の新市の地勢調査計画は。

(1) 合併後の新市の地勢調査計画は。

答 土地の基礎調査である国士調査事業の期間は50年間を予定。進捗率は11・5%となる。

答 「行財政改革プラン」では平成20年度から事業の中止の方向性が打ち出されているが、早期に事業再開に向けていきたい。

(2) 公共の用地(道路・河川・用排水路)について、十全な管理ができるか。また、非課税扱いされるべき固定資

答 事業のメニューに含まれているが、現時点では実施に至っていない。

答 この事業の期間、総事業費について。

答 事業のメニューに含まれているが、現時点では実施に至っていない。

答 この事業の期間、総事業費について。

答 事業のメニューに含まれているが、現時点では実施に至っていない。

答 この事業の期間、総事業費について。

答 事業のメニューに含まれているが、現時点では実施に至っていない。

問① コミュニティバスにもフリー乗降区間を

質問 工藤精治

産の修正作業はどこの部署が担当し、修正処理の実施計画はあるか。

答 厳しい財政状況下で、維持管理に苦慮しているのが実情。修正作業は土木課が担当。

問③ 地勢調査の進捗を

答 福祉バスは、通院に使用していた。コミニティバスは、多くの市民の利用を可能にするのが導入目的であり、施設はなく、現年分の逐次修正を行っている。

問④ 行財政改革プランの「5カ年計画」を策定したが、開示した財政収支試算とはどうい

うものか。

答 財政破綻を回避すべく、職員数の削減や給与カット等を盛り込んで、5カ年間で約50億円の改革目標を策定した。

答 職員数の削減や給与カット等を盛り込んで、5カ年間で約50億円の改革目標を策定した。

答 現在調査面積46・7km²、進捗率11・5%である。内訳は旧

年計画」を策定したが、開示した財政収支試算とはどうい

うものか。

答 現在調査面積46・7km²、進捗率11・5%である。内訳は旧

年計画」と終了見込みは。

答 平成14年度より着手し、

整した後、10月から変更できるよう手続きを進めている。

答 平成64年度完了予定である。

答 平成14年度より着手し、

整した後、10月から変更できるよう手続きを進めている。

答 今後、過疎化で土地所有者の高齢化の進行により境界の確認が厳しくなるのは確か。

答 どこでも乗れるとなると運行に危険性が増すので、できない。

答 どこでも乗れるとなると運行に危険性が増すので、できない。

答 どこでも乗れるとなると運行に危険性が増すので、できない。

答 どこでも乗れるとなると運行に危険性が増すので、できない。

郡部では合併したとたん有料となつたが、以前の福祉バスの無料で充分使命を果たしていいた。利用者数からみて無料にしても財政負担増はわずかではないか。

問① 急傾斜地、危険渓流、土砂災害危険地区対策について。

答 福祉バスは、通院に使用していた。利用者数からみて無料にしても財政負担増はわずかではないか。

問② 国土調査の進捗を

答 現在の進行度合いは。

答 現在調査面積46・7km²、進

捗率11・5%である。内訳は旧

年計画」と終了見込みは。

答 平成14年度より着手し、

整した後、10月から変更できるよう手続きを進めている。

答 平成64年度完了予定である。

答 平成14年度より着手し、

整した後、10月から変更できるよう手続きを進めている。

答 平成64年度完了予定である。

答 平成14年度より着手し、

整した後、10月から変更できるよう手続きを進めている。

答 今後、過疎化で土地所有者の高齢化の進行により境界の確認が厳しくなるのは確か。

防災対策について

質問 大畠惟光

問① 急傾斜地、危険渓流、土砂災害危険地区対策について。

答 本市において危険箇所、危険地区は何カ所あるのか。

答 急傾斜地危険カ所・土石流危険渓流・地すべり危険カ所は、それぞれ旧宇佐市175カ所・110カ所・3カ所

安心院地区は218カ所・75カ所・3カ所・院内地区では259カ所・131カ所・2カ所となつていて。

答 本年度48カ所であったが、平成18年度対策実施後の状況を見ると、危険解消15カ所、新規計上が10カ所あり、現在43カ所となつていて。

答 平成17年度48カ所であったが、平成18年度対策実施後の状況を見ると、危険解消15カ所、新規計上が10カ所あり、現在43カ所となつていて。

よう県内全市町村で総合応援協定を結んでいる。

(4) 現状の消防力で十分な災害対応ができるか。

答 消防職員94名、消防団員1、117名で消防計画により災害対応を行う。支所等で通報を受けた場合は今まで通りの対応を行う。

(5) 旧町の役場職員の減員に伴う初期活動の低下が心配されるがどうか。

答 災害対応については、所属職場での支障のない限り地元での活動を認めている。

問② 林業不振と災害対策について。

(1) 今後の林業、後継者対策はどのように図っていくか。

答 再造林のコスト削減や放棄を防ぐ長期育成循環林への移行を促す事業に取り組む。椎茸などの林産物の振興を図り、担い手の育成強化を図る。

(2) 森林環境税導入による本市の対応策について。

答 県が事業提案の募集を行い、県民会議の中で採択された事業に助成が行われ、宇佐市では2件の申請があり、今後積極的にすすめていきたい。

地域リハビリテーションの確立を急げ

質問 佐藤治巳

問① 「筋力トレーニング」に集う方の現状と、介護認定率の推移はどうか。

答 「地域に根ざした介護予防教室」では、89カ所の地域で、延べ約1万人の参加をいたしている。認定率の変化は、平成17年4月末は22・12%だったが、18年8月末では20・78%と減少傾向にある。

問② 4月より介護認定調査が宇佐市に移行されたがその効果と問題点は。

答 4月まで調査委託した事業所の調査員は100名を超えていたが、現在は2人1組体制(10名)で行っているので今まで以上に平準化がなされ、国との基準に一層近づいたと確信する。問題点としては、認知症の方の調査時間が短い等の意見があつたので主治医意見書の添付や、調査時間の延長を行うなど改善している。

問③ 10月から医療法改正によるリハビリ診療の上限設定が実施されるが、これに漏れたら人々に対する対策はあるのか。また、介護保険での対応

は十分にできるのか。

答 今回の改正により、医学的に有用であると認められる一部の疾患等を除き、疾患の

特性に応じ標準的な治療期間を踏まえたりハビリテーションの期間が設定された。これにより、長期間のリハビリを受けていた方が受診できなくなるが、介護認定を受けている方は介護予防訪問リハビリや通所リハビリなどを利用で

できる。

問④ 2007年問題を控えた今、ピア・サポート(仲間同士の相互交流・相互学習)の概念をとらえた「地域リハビリテーション」の構築が喫緊の課題であると考えるが、執行部の見解はどうか。

答 現時点では、医療、保健、

が実施される。また、障害者手帳を持っている方は、障害者自立支援法でのサービスを受けること

ができる。

合併後の地域対策及びコミュニティバスの運行について

質問 大隈尚人

問① 合併後の地域対策について

地域住民が参加し、やろうという思いを支援するための補助金等の考えはないか。

答 厳しい財政の中だが、院内・安心院の展望と課題を整理し、今後の施策展開を図りたい。また、地域活力を生み出す事業メニュー等を選択と集中の観点から検討していく。

問③ 総合型地域スポーツクラブの育成、支援について。

答 スポーツ教室、各種大会の運営等活発な活動をしていく。今年は規約改正を行い、

宇佐市民の誰でも参加できるよう会員数を増やす努力をしているので、期待したい。

問④ コミュニティバスの運



総合型地域スポーツクラブ「グレートサラマンダー」が開催しているバウンドテニス教室

きる。また、障害者手帳を持つ方は、障害者自立支援法でのサービスを受けること

ができる。

福祉などがそれぞれの制度に基づき事業展開しているのが現状である。このような中、宇佐市の老人保健施設「清流荘」が、県から2次医療圏域センターゼの指定を受け、16・17年度の2年間で地域リハビリテーション体制整備のための調査研究を行っている。今後「広域支援センター」と連携をとりながら取り組んでいく。

答 バス停の移動など軽微なものについては、市の判断ができるようになつていて。コミュニティバス連絡会議や関係機関と調整をした後、10月から変更できるように手続きを進めている。

答 行について、バス停の位置を変更することはできないのか。

答 バス停の移動など軽微なものについては、市の判断ができるようになつていて。コ

ミュニティバス連絡会議や関係機関と調整をした後、10月から変更できるように手続きを進めている。

地域の環境保全と 維持管理に助成を

質問 篠口 孝

問① 農林水産業の従事者は、
高齢化が著しく環境維持が危
ぶまれている。高齢化率に応
じた助成や団塊世代への受入
支援は講じられないか。

答 近年、地域の環境維持が危
ぶまれている。直接支払交
付金制度等、農地の維持管理
が行われているが、新たに集
落内の農業者と農業者以外の
者、高齢者、子供会、PTA
等の団体を含めた活動組織が、
農地、農道、用排水路、環境
調査、改善活動等共同で取り
組めば交付制度を行う。

問② 団塊世代の助成等について
は、この制度を生かせるもの
と考えている。

問③ コミュニティバスの試
験運行をしているが、利用者
の集計や聞き取り調査は、ま
た、安心院・院内地域での周
知は充分か。

本格運行に際しては、利用
者のニーズに対応した地域交
通としての利便性が求められ
るが、その対応は。

答 事業者から、毎月実施表
の提出があり、集計・分析を
進めている。

行っている。利用者は、平成
16年度比で約3割増と推測さ
れる。定期的に開催している
連絡会議・担当者会議におい
て状況を精査し対応したい。
時刻表等を配布し、利用の促
進を図っている。

問① 安心院の町民の多くが
過疎化や寂れ感を強く感じて
いる。今後の周辺地域の活性
化について、具体策を地域に
足を運んで示すべきだが。

問② 地域の団体や市民の要請
に基づき、出前講座をフルに
活用して頂くことによって、
地域に足を運び合意を得たい。

問③ 新制安心院中学校の統
合に伴うスクールバス運行に
ついて、「安心院町教育環境整
備方針」に沿った計画が進め
られているのか。また、地域・
保護者等への事前対応は充分
か。

問⑤ 新給食センター建設に
ついて今後の取組みは。

答 設計委託等の予算計上を
指していく。

問⑥ 平成20年4月の給食実施を目
標として、12月定例会に提案する予定で、
設計委託等の予算計上を目
標として、12月定例会に提案する予定で、
指していく。

問① 新要支援1、2認定者の
予防は効果的に実施されて
いるか。

答 問題もあるが、介護予防
研修会を実施している。半年
後、1年後の事業所評価を通
じ判断したい。

問② 筋力トレーニングの指
導者養成は万全か。

答 人数は把握していないが
今後も養成に努め普及していく。

問③ 保健と福祉活動の拠点
となる「福祉センター」設立
が優先と考えるが。

答 主要施策と位置づけてお
り、財政の状況を見守りなが
ら取り組みたい。

問④ 「小菊寮」の老朽化の
課題と経過措置中である入所
者の介護形態の選択は。

答 居室や廊下等が狭く段差
があり、修繕が年々増えてい
る。建替えと指定管理者制度
の導入を併せ検討したい。介
護形態は10月1日から「個人
契約型」とする。

問⑤ ブルーザーリズムを推
進するには、まず漁業背後集

周辺地域対策の 具体策が見えない

質問 荷宮みち恵

問① 安心院の町民の多くが
過疎化や寂れ感を強く感じて
いる。今後の周辺地域の活性
化について、具体策を地域に
足を運んで示すべきだが。

問⑤ 新給食センター建設に
ついて今後の取組みは。

答 設計委託等の予算計上を
指していく。

問⑥ 平成20年4月の給食実施を目
標として、12月定例会に提案する予定で、
設計委託等の予算計上を目
標として、12月定例会に提案する予定で、
指していく。

問① 新要支援1、2認定者の
予防は効果的に実施されて
いるか。

答 問題もあるが、介護予防
研修会を実施している。半年
後、1年後の事業所評価を通
じ判断したい。

問② 筋力トレーニングの指
導者養成は万全か。

答 人数は把握していないが
今後も養成に努め普及していく。

問③ 保健と福祉活動の拠点
となる「福祉センター」設立
が優先と考えるが。

答 主要施策と位置づけてお
り、財政の状況を見守りなが
ら取り組みたい。

問④ 「小菊寮」の老朽化の
課題と経過措置中である入所
者の介護形態の選択は。

答 居室や廊下等が狭く段差
があり、修繕が年々増えてい
る。建替えと指定管理者制度
の導入を併せ検討したい。介
護形態は10月1日から「個人
契約型」とする。

問⑤ ブルーザーリズムを推
進するには、まず漁業背後集

「介護予防事業」の 徹底を

質問 秋吉瑞枝

問⑤ 新給食センター建設に
ついて今後の取組みは。

答 設計委託等の予算計上を
指していく。

問⑥ 平成20年4月の給食実施を目
標として、12月定例会に提案する予定で、
設計委託等の予算計上を目
標として、12月定例会に提案する予定で、
指していく。

問① 新要支援1、2認定者の
予防は効果的に実施されて
いるか。

答 問題もあるが、介護予防
研修会を実施している。半年
後、1年後の事業所評価を通
じ判断したい。

問② 筋力トレーニングの指
導者養成は万全か。

答 人数は把握していないが
今後も養成に努め普及していく。

問③ 保健と福祉活動の拠点
となる「福祉センター」設立
が優先と考えるが。

答 主要施策と位置づけてお
り、財政の状況を見守りなが
ら取り組みたい。

問④ 「小菊寮」の老朽化の
課題と経過措置中である入所
者の介護形態の選択は。

答 居室や廊下等が狭く段差
があり、修繕が年々増えてい
る。建替えと指定管理者制度
の導入を併せ検討したい。介
護形態は10月1日から「個人
契約型」とする。

問⑤ ブルーザーリズムを推
進するには、まず漁業背後集



障害者生活介護センターとして運営すること
になった安心院障害者デイサービスセンター

落（長洲・柳ヶ浦地区）の下水・排水処理事業を早期促進し、漁場の水質保全確保を得を行い、年次計画のもとに促進する。

答 平成19年度に事業認可取得を行い、年次計画のもとに促進する。

問⑥ 納税の義務を果たしたからと納税組合や全期納税者に報奨金を支出することは如何なものか。

答 見直す時期と考えており、あらゆる角度で精査し結論を出したい。

助役一人制で税金の節約を

質問 用松律夫

問① 助役をいつまでに一人にするのか。

答 平成21年度までと認識しているが、行革の達成状況をみて検討する。

問② 議員歳費削減の前倒し実施を。

答 答弁を差し控える。

問③ 日銀のゼロ金利解除を受け、基金等の預け替えで利子の収入増を。

答 収入の増加に努めたい。倍に設定したのか。

答 ランニングコストから算

問⑦ 給食会計の多額の余剰金には問題がある。

答 学校給食運営委員会の議決で基金として積立て、一部は保冷庫やエプロン等を購入、給食の充実に使っている。

問⑧ 給食費の滞納者を許すこととは、公平な負担にならない。悪質滞納者については児童手当から徴収しては。

答 引き続きPTA役員が徴収する方法をお願いしたい。

宇佐市新火葬料金について

質問 広岡利公

問① 新火葬場について。

(1) 人生終焉で莊厳なる葬儀を行う家庭を考える時、旧宇佐市は3,000円から15,500円となり、大分県一で不当使用料金と思わないか。

(2) 近隣市町では大分市・別府市が5,000円、中津市は8,000円なのはどうし

答 現行制度の徹底を図る。(2)県下にない学資保険の差し押さえ処分の撤回を。

答 一罰百戒の意味も含めてやむを得ない。

答 不納欠損の事実はある。

答 不納欠損の事実はない。

答 公表する考えはない。

答 実施したばかりで困難。

答 一律取り上げはしない。

原因と責任、再発防止策は。

答 当時の体育教師が事故を

て大分県No.1になるのか。
(3) 旧宇佐市民にとつては遠方の安心院の地となり距離的にも負担となり大変迷惑と思う。低所得者等への考慮もなく軽率で乱暴でないか。料金の切り下げの実施をすべきである。

答 使用料の設定は受益者負担の原則を基本とし、施設にかかるコストについても検討かかるココストについても検討のうえ、現「やすらぎの里」の料金15,500円を設定

答 報告書を作成した養護教諭との連絡が十分でなかつたことにある。

答 目撃していなかつたことと、報告書を作成した養護教諭との連絡が十分でなかつたことにある。

答 現在まだ試算してない。

答 不納欠損の事実はある。

答 不納欠損の事実はない。

答 公表する考えはない。

答 実施したばかりで困難。

答 係争中で答えられない。

原因と責任、再発防止策は。

答 当時の体育教師が事故を

した。
問② 平成20年開催のチャレンジ大分国体について。

(1) 宇佐市は総務省・文部科学省のお墨付きで日本一の相撲の聖地として認定済みで、10年間補助されている相撲大会には天皇家をお迎えするわ

けだが、聖地としても恥となる会場にしたいものだ。

答 相撲の聖地として日本全国にアピールする絶好のチャンスであり、日本最大の相撲

にすべきとの質問ですが、聖地として施設の整備拡充を行うと共に大会運営に万全を期し、夢と感動あふれる大会を開催したい。

答 地元出身の垣添関が出るが、せめて相撲場ぐらいには幟の一本ぐらいは立てるべきと思う。テレビでも宇佐市を宣伝している。

答 垣添関は市民栄誉賞を受賞している郷土の誇りであり各相撲大会でどの様に顕彰したらよいか幟も含め協議したい。

答 大分県は国体関連の施設に対し予算が充分認められないと、市幹部は予算獲得には消極的ではないか。

来年度予算策定に 望む

質問 衛藤昭生

問① 指名停止処分について。

(1) 平成17年度安心院小プール改修工事に伴う当初受注のA社に対し、着手遅延による契約解除を実施し、4カ月の指名停止処分を行った。その後、工事完成保証人に対し工事賠償金請求をしているが、支払いはなされたのか。

答 指名停止期間の過ぎた今でも、出来高確認欄にA社が捺印しないため支払われていない。

(2) 今後この不誠実なA社に対し、市は指名をするのか。

答 指名委員会でその都度検討する。

問② 以前から提案している周辺地域振興策として、市独自施策で支所毎に、地域での自發的まちづくり事業の誘引剤的な自立促進交付金制度(仮称)は出来ないのか。

答 県の事業を活用するが、単独的なものは財政難であるので考えていない。

問③ 2011年の完全地上デジタル放送実施に向けて、TV難視聴地域ではTVの買

安全・安心の町づくり 町づくり

質問 三浦長男

問① 安全・安心の町づくりについて。

(1) 避難勧告が発せられた場合、避難場所の安全は確保されているか。

答 避難勧告の原因となる災害や気象条件等を考慮し、安全な場所を指定するようしている。

(2) 公共施設の安全管理が問題になつていて、指定管理者制度を導入した市の施設で安全管理マニュアルは作成されているのか。

答 現時点での安全管理マニュアルの有無を確認したところ、ほとんどの施設で作成されていなかつたので、作成するよう指示した。

(3) 昭和45年以前に建設された校舎は耐震性を確保することができ困難であるから、耐震診断はしないということだが、



宇佐産業科学高校にG T学科を

力ある学科・コース、あるいは専門科目を設ける必要があるのでは。そこで日本のグリーンテナ自体の整備を行わなければならぬと聞いたが、これに対する市の対応は。

答 まだ国の政策が見えないので動向をみて対応したい。

問④ 2007年問題として大量の退職予定職員がいるが、退職積立基金での充当は無理なはず。一般会計からその都度支出していくには他の予算が大きく左右されてしまう。今年度から拡大適用される退職手当債の運用を検討しては。

答 平成22年度までに182名の定年退職予定者がいる。

問⑤ 行財政改革プランでは、「保育園等の民営化も検討する」とある。また旧郡内地域では給食センターもできる。

宇佐市で、農業高校としても実績のある宇佐産業科学高校に「グリーンツーリズム学科」の創設か、「グリーンツーリズム学」などといった専門科目の導入を県教委に要望できないか。

また、「市民聴講生制度」を導入すると、農泊経営を希望する人も受講でき、人材育成や実践者増加につながり、裾野が広がるのではないか。

答 保育士については民営化のスケジュールがはつきりしていないため、また、調理員については現在3割以上が臨時等なので、いずれも最少限の職員確保は必要であると判断した。

問⑥ 宇佐産業科学高校にG T学科の新設を

質問 高橋宜宏

宇佐市で、農業高校としても実績のある宇佐産業科学高校に「グリーンツーリズム学科」の創設か、「グリーンツーリズム学」などといった専門科目の導入を県教委に要望できないか。

また、「市民聴講生制度」を導入すると、農泊経営を希望する人も受講でき、人材育成や実践者増加につながり、裾野が広がるのではないか。

答 保育士については民営化のスケジュールがはつきりしていないため、また、調理員については現在3割以上が臨時等なので、いずれも最少限の職員確保は必要であると判断した。

問⑦ 県教委の高校改革推進計画によると、今年度から4年間で、県立高校15校が6校に統廃合される。計画に対する見解は。

答 入学定員が大幅に減少していく状況の中で、このままでは地域の学校が小規模校になつていくことが想定される。

問⑧ 最近の学校個性化の傾向は「地域貢献」がキーワード。宇佐産業科学高校も魅

今後、財政負担の平準化に向けて導入を検討している。

問⑨ 行財政改革プランでは、「保育園等の民営化も検討する」とある。また旧郡内地域では給食センターもできる。

答 まだ国の政策が見えないので動向をみて対応したい。

問⑩ 安全・安心の町づくりについて。

答 大変面白い。是非参考にさせていただきたい。県の方にその旨伝えたい。

力ある学科・コース、あるいは専門科目を設ける必要があるのでは。そこで日本のグリーンテナ自体の整備を行わなければならぬと聞いたが、これに対する市の対応は。

答 まだ国の政策が見えないので動向をみて対応したい。

問① 指名停止処分について。

(1) 平成17年度安心院小プール改修工事に伴う当初受注のA社に対し、着手遅延による契約解除を実施し、4カ月の指名停止処分を行った。その後、工事完成保証人に対し工事賠償金請求をしているが、支払いはなされたのか。

答 指名停止期間の過ぎた今でも、出来高確認欄にA社が捺印しないため支払われていない。

(2) 今後この不誠実なA社に対し、市は指名をするのか。

答 指名委員会でその都度検討する。

問② 以前から提案している周辺地域振興策として、市独自施策で支所毎に、地域での自発的まちづくり事業の誘引剤的な自立促進交付金制度(仮称)は出来ないのか。

答 県の事業を活用するが、単独的なものは財政難であるので考えていない。

問③ 2011年の完全地上デジタル放送実施に向けて、TV難視聴地域ではTVの買

画を作成する。

問② 鷹居地区公園は、トイレがないため利用者は極めて少ない。トイレを整備するべきでないか。

答 現在のところ新設の計画はない。しかし今後、響山公園のトイレ改修の計画をしており、本公園を含めた都市公園全体の施設見直しを検討していく。

財政問題について

質問 和氣敏彦

問① 「行財政改革」におけるプランの実行状況は。

答 平成17年度実績及び平成18年度実施計画は、6月に議会行財政改革特別委員会、行政改革推進委員会に報告後、市報やホームページにも公表している。17年度実績は、目標額以上の1億2、100万円の改革効果が見込まれている。

問② 平成17年度における経常収支比率と公債比率は。

答 経常収支比率は、現時点の見込み数値で96%、前年度対比4・6%減、公債比率は、普通交付税などの増、公債比率充當一般財源が減少したことにより、前年度対比0・6%減の15・5%となっている。

問③ 当市としての地方分権の進捗状況はどうか。

答 地方分権のための「三位一体改革」は、国主導型で行われ、権限や財源を移譲することによる国の行財政改革の一環ととらえている。真の意味での分権型社会の確立に向けての市民や行政の共通認識

は醸成できていないのが現実。なお、職員については、各種研修会に参加する中で意識づけはできつつあると思われる。

問④ 指定管理者制度における指定された施設と直営の数は。

答 施設そのものの瑕疵は市、ものは、指定管理者の責任。

問⑤ 重大事故による責任は。

答 「指定管理者」は30施設、「直営」は228施設となつていても、教育長と教育次長、総務部長で行い、結果のみの報告という手続きで決定した。

問⑥ 「安心院長期休暇研究連合会」を選定したが、書類や審査で特に問題はなかった。

問⑦ 近隣の施設等についての安全面など、公平な評価をしなかつたのではないか。市長、助役をだました事にならないか。

問⑧ 「安心院町グリーンツーリズム研究会」を母体として連合会が指定管理者になつたが、問題は。

答 請願が出ており、時間もなく、現在の状態で評価する事が現実的で最良である。

問⑨ 院内支所駐車場は育苗センターがあり、安全管理と配送にやや不安があるとなつてているが、深見中跡地は隣に水田があるが危険ではないか。

答 決してだますような資料を作成したつもりはない。可能性を考え3回にわたり討議して大変厳しかったが、深見中跡地に決定した。

問⑩ 第6回検討委員会では、院内支所駐車場と深見中跡地が拮抗したと聞いたが、第7回検討委員会ではどのようにして決定したのか。

答 協議による絞込みを試みたが、最終的には投票による方法となり、開票については

結果の発表があるかも知れない。このことについて賛否両論あるが、メリット・デメリットをどうとらえているのか。

答 学校名の公表によって、教職員や児童生徒が学力向上について意欲や取組みを前進させることができ、学校や家庭・地域が一体となつて学力向上に取り組む気運が高まる。反面、学校の序列化が生じ、各学校に対し県民・市民の信頼感が薄れるのではないかといつたマイナス面の声も聞かれる。

問⑪ 深見中跡地ありきで公

は醸成できていないのが現実。なお、職員については、各種研修会に参加する中で意識づけはできつつあると思われる。

問⑫ 「安心院町グリーンツーリズム研究会」を母体として連合会が指定管理者になつたが、問題は。

問⑬ 安心院・院内地域給食センターについて

質問 河野征夫

問① 深見中学校跡地に決定した経緯について。

答 6月21日の第6回検討委員会で検討し、候補地3カ所を決定。それを7月4日の庁議に諮った結果、一つに絞るよう求められ、第7回検討委員会で第1候補地を深見中跡地、第2候補地を院内支所駐車場、第3候補地を旧富士見ドレス跡地と決定し、再度庁議にかけ8月1日深見中跡地に決定。

問② 第6回検討委員会では、院内支所駐車場と深見中跡地が拮抗したと聞いたが、第7回検討委員会ではどのようにして決定したのか。

答 協議による絞込みを試みたが、最終的には投票による方法となり、開票については

結果の発表があるかも知れない。このことについて賛否両論あるが、メリット・デメリットをどうとらえているのか。

答 学校名の公表によって、教職員や児童生徒が学力向上について意欲や取組みを前進させることができ、学校や家庭・地域が一体となつて学力向上に取り組む気運が高まる。反面、学校の序列化が生じ、各学校に対し県民・市民の信頼感が薄れるのではないかといつたマイナス面の声も聞かれる。

問⑪ 深見中跡地ありきで公

は醸成できていないのが現実。なお、職員については、各種研修会に参加する中で意識づけはできつつあると思われる。

問⑫ 「安心院町グリーンツーリズム研究会」を母体として連合会が指定管理者になつたが、問題は。

問⑬ 安心院・院内地域給食センターについて



候補地にあがっていた院内支所裏の駐車場

市民の声

福祉に思う

(院内町／70歳男性)

合併して1年半、町民の声に耳を傾けるとあまり良い話は聞かれません。例えば福祉バスの運行について、料金の徴収は当然としても停留所の設定については多くの人が不満をもっています。

とくに足の不自由な人や高齢者にとって、停留所まで行くのが大変でなかなか医者にも行けないと言っています。安全運行等のこともありますが、弱者に配慮した旧院内町の運行方法は出来ないものでしょうか。

また、介護保険の認定についても、ケアマネージャーの訪問から1カ月半なかなか認定通知がなく前の認定期日が切れてから、次の通知が届きリハビリに行けるのかと大変不安でした。合併して事務量も多くなり大変とは思いますが、きめ細かな配慮が市民の不安や不満をなくすのではないかでしょうか。

お知らせ

◇次回12月定例会は、12月4日から22日までの開会予定です。

◇前号の写真説明に2カ所間違いました。訂正したものをホームページに載せてます。

◇本誌を編集する議会活性化委員会も現在の議員11名による発行は、次回の第8号で最後となります。合併後、新しい誌面構成を試み、議会の活動状況を限られた16ページの紙

面の中で、公正かつ多面的な記事の掲載に心掛けてきました。毎号3～4回の委員会を開く中で丸一日費やして作成してきました。毎回文字が多いのは、文章が短縮しすぎると間違った情報として伝わる事を懸念してのものです。今後ともよろしくご愛読の程お願いします。

飲酒運転撲滅決議を可決!!

宣誓書

私は、道路交通法を遵守し、多発する飲酒運転撲滅のため、議員全員が一丸となり、

1. 絶対飲酒運転をしない。
 2. 絶対飲酒運転をさせない。
 3. 運転しようとする人に酒を勧めない。
- 上記3点に努め、飲酒運転を追放する決意を新たに、飲酒運転のないまち、飲酒運転を許さないまちの実現に向け、全力を挙げて取り組むことを宣誓し、署名いたします。

平成18年9月26日

宇佐市議会議員

印

議会最終日の26日、諸般の情勢を考慮し、また同市議会議員の飲酒運転事故を踏まえて、市民と一体となつた飲酒運転撲滅に向けて全力で取り組む事を決議しました。

これに先立ち、同日開催した全員協議会の中で協議し、全議員が左記の宣誓書に署名・捺印をし、自ら飲酒運転をしない宣誓をしました。

市が出資している法人の経営状況

※9月定例会に報告された4件の内、2件(他に「株式会社宇佐八幡駐車場」、「法人あじむ農業公社」)の平成17年度の経営状況報告です。

宇佐市土地開発公社

(4.1～3.31)

【損益計算書】 【貸借対照表】

科目	金額	科目	金額
事業原価	581,876	流動資産	2,087,509
販売費・管理費	19,009	固定資産	843
事業外費用	1,073	資産合計	2,088,352
特別損失	0	負債	
合計	601,958	流动負債	162,294
事業収益	617,553	固定負債	2,089,600
事業外収益	10,052	合計	2,251,894
特別利益	0	資本金	3,500
合計	627,605	準備金	△ 167,042
当期純利益	25,647	合計	△ 163,542
		負債・資本合計	2,088,352
		当期純利益	25,647

財団法人字佐勤労者福祉協会(さんさん館)

(4.1～3.31)

【収入】 【支出】

勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
基本財産運用収入	2	事業費	7,226
事業収入	11,904	管理費	32,039
受託料	31,430	借入金返済支出	3,520
離収入・特預取崩	1,119	特定預金支出	48
合計	44,455	固定資産取得差額	1,304
事業収入	2,276	合計	44,137
受託料	20,260	事業費	2,926
収入	195	管理費	19,424
合計	22,731	合計	22,350
当期収入合計	67,186	当期支出合計	66,487
前期繰越収支差額	1,683	当期收支差額	699
収入合計	68,869	次期繰越収支差額	2,382

(※単位は千円で、千円未満は端数を調整)

宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合議会 はた『幡多クリーンセンター』視察(高知県四万十市)(8/31)

高知県の南部、清流四万十川の中下流域に位置する幡多広域市町村圏事務組合のゴミ処理施設である「幡多クリーンセンター」を研修した。この組合は四万十市・宿毛市・土佐清水市他、3市2町1村から構成された、圏域人口10万人強、面積が1,561km²であり、当組合比で人口はほぼ同じであるが、面積は2倍以上である。

焼却施設は、平成14年に竣工したもので処

理能力140t / 日の直接溶融炉である。この炉は多種多様のゴミに対応できる利点があることから、圏域各市町村の収集形態に柔軟に対応できることが採用の決め手だったと思われる。しかしながら、リサイクルの認識が希薄になる等デメリットも指摘されているのを聞くと、今後の我が広域のゴミ処理場建設推進においての炉の選定には十分な検討と分析が必要とされるべきことを改めて認識したところである。

10月4日、院内町の「龍岩寺」での観月会にお誘いを受け、久しぶりに出かけた。あいにくの曇空だったが、しっかりと夜の闇に、琴や尺八の音色が響き、時折みせる13夜の月の明かり。3体の仏像は、千年の時を静かに見守ってきた。静寂の中に、今ある命への感謝。「美しい日本」は、平和の中にこそ存在するのだ、つづく感じた貴重な時間だった。

(M・N)

そして9月、小泉路線を引き継ぐ、戦後生まれ初の総理が誕生した。安倍新総理のめざす国「美しい日本」の将来が、「小泉路線を加速させる」との不安もあいまつて、今後どう舵とりするのか注目される。

最高を更新」と報道されていた。特にこの5年間急増している。そこで9月、小泉路線を引き継ぐ、戦後生まれ初の総理が誕生した。安倍新総理のめざす国「美しい日本」の将来が、「小泉路線を加速させる」との不安もあいまつて、今後どう舵とりするのか注目される。

5年間の小泉政権が終った。この間、小泉政権が壊してしまったものは、社会保障や人間らしい暮らしを保障する労働のあり方。年間の自殺者は8年連続して3万人を超えて、その中でも生活を苦し自殺する人の数は約3割。先日の新聞に、「05年度の生活保護受給世帯が100万世帯を超えて、過去最高を更新」と報道されていて。特にこの5年間急増している。

編集後記

